

# 議会運営委員会 会議録

=====  
日 時 平成31年3月15日（金曜日）  
午後2時45分開会，午後3時13分開会  
場 所 第3委員会室

- 
- 日 程
- 1 開 会
  - 2 委員長挨拶
  - 3 議長挨拶
  - 4 協議事項  
(1) 発言の取り消し及び訂正について  
(2) その他
  - 5 閉 会

---

## 出席委員（6名）

委員長	内田	卓男
副委員長	小坂	博
委 員	寺内	充
委 員	篠塚	昌毅
委 員	平石	勝司
委 員	島岡	宏明

---

## 欠席委員（1名）

委 員	吉田	博史
-----	----	----

---

## その他出席した者（2名）

議 長	海老原	一郎
副議長	福田	一夫

---

## 説明のため出席した者（0名）

---

事務局職員出席者（5名）

局 長	塚本	哲生
次 長	川上	勇二
係 長	宮崎	清司
主 査	村瀬	潤一
主 査	寺嶋	克己

---

傍聴者（1名）

今野 貴子 議員

---

○内田委員長 ただ今から議会運営委員会を開会いたします。傍聴があります。よろしく。

(「はい」の声あり)

○内田委員長 はい。始めに、じゃあ、議長から。

○海老原議長 お忙しい所お集まりいただきましてありがとうございます。今日はこの後説明があると思うのですが、発言の取り消しと訂正についてということでございます。よろしく願いいたします。

○内田委員長 はい。それでは、協議事項に入ります。協議事項(1) 発言の取り消し及び訂正について、事務局から説明をお願いします。

○川上事務局次長 資料 No. 1 をお願いします。発言の取り消し及び訂正について説明させていただきます。今回は申出書が2つございます。1枚目が発言の訂正、2枚目が発言の取り消しの申し出書でございます。3枚目は島岡議員の3月12日に行われました一般質問の再質問の部分を記載しております。対象となっている部分を太字で示しております。日程の一番下に書かせていただきましたが会議規則第65条で、発言した議員は、その会期中に限り、議会の許可を得て発言を取消し又は議長の許可を得て発言の訂正をすることができる。ただし、発言の訂正は、字句に限るものとし、発言の趣旨を変更することはできないと定められておりますので、議会運営委員会にご相談をさせていただくものでございます。まず、発言の訂正の部分でございますが、議長の許可を得て発言の訂正をすることができるとなっております、この申出書を受け取る段階で、海老原議長は許可しておりますので、ご報告をさせていただくものでございます。なお、訂正後の文言は「視察」ということでございます。発言の訂正は、字句に限るものとし、発言の趣旨を変更することはできないとありますので、その部分について、問題がないか、ご確認をいただければと存じます。次に取り消しの方を説明させていただきます。通常の流れですと、議運で発言取り消しの了解をいただいた後、全員協議会の場で、まず、発言取り消しの報告をさせていただいております。その時に、当事者から謝罪も含めてコメントをいただくというのが慣例になっております。先程、19日の火曜日の午後1時15分から全協の開催通知がございましたので、最終日の19日に全協、その後、本会議で発言取り消しの議決を行うという流れになろうかと思っております。なお、発言取り消し及び訂正のケーブルテレビ及びネット配信における取り扱いですが、ケーブルテレビの放映については修正前の放映になってしまいます。ネット配信につきましては修正後のものに変更させていただきますが、訂正の部分につきましては、新たに「視察」という声を入れることができませんので、音声を消すというような処理をさせていただければと存じます。説明は以上です。

○内田委員長 事務局から説明がありました。申し出を出された当事者がおりますので、何か、発言はございませんか。

○島岡委員 この度は大変申し訳ございませんでした。お取り計らいのほど、よろしく願いいたします。

○内田委員長 ありがとうございます。じゃあ、皆様、ご意見を伺いますが。

(発言者なし)

○内田委員長 じゃあ、私の方からね。ここのウロウロの前、とんでもない人達という表現は、たくさんの方がという意味なんだよな、これな。

○島岡委員 ちょっと言葉が足りなかったですけど、前を読んでもらえば分かると思うんですけど。

○内田委員長 とんでもない人というのはよ。とんでもない暴力団がとかさ、とんでもない気違いがとか、そういうふうに捕らえられちゃうんだよな。

○島岡委員 茨城県だけでも何市もあり、その何市が四十何県ある訳でございますから、とんでもなく多くの人々達が・・・。

○内田委員長 そうだな。

○島岡委員 多くが抜けてしまいました。

○内田委員長 最初に、私の言ったことは後回しにして、皆さん、ウロウロを削除することについては如何ですか。

(「訂正です」との声あり)

○内田委員長 あ、訂正、訂正。視察になるんだな。

○篠塚委員 前後の部分を見れば、視察ということが当てはまり、よろしいと思うんですが、ウロウロという言葉がですね、通常であれば、遊んで回っているというふうに聞こえますので、ここは、訂正するのであれば訂正していただいた方がよろしいかと思います。訂正することに関しては異議がございませんので、今後の発言に関しては注意をしていただくということでお願いします。

○内田委員長 ついでだから、とんでもなく多くのと入れることは出来るの。

○川上事務局次長 申し出をしていただければ・・・。

○内田委員長 申し出すれば。ご本人、どうだ。

○島岡委員 う～ん・・・。

○小坂副委員長 直すとすれば、とんでもなく多くの人。

○島岡委員 これは、手続きは簡単ですか。

○内田委員長 本人から申請があれば。

○川上事務局次長 申し出書に書き入れてもらって・・・。

○内田委員長 本人がこれで良いと言えれば、別に、あれだけど・・・。

○島岡委員 前後を見てもらえば分かるとは思うんですよね。前文からいけば、ちょっと言葉が足りなくて。

○寺内委員 いやっ、それは本人が分かることであって、分からない人が聞いたらば、そういうふうには解釈してくんないよ。どうせ訂正するんだったら、分からない人が聞いても、なるほどなというふうに訂正した方がよいよ。

○島岡委員 分かりました。

○篠塚委員 本人の訂正があつてからと思いますが、ただ、会議録は、これ、一生涯、土浦市の記録として残るものでもありますし、全国各市議の方達も見たりするので、その中で、ニュアンス、どうのこうのという、言葉、惑わすような言葉、訂正をした方がよいというのがまず一点と。ただ、議場では、皆さん、責任を持って発言していると思うので、それを、全部変えていくと、全てを変えていくようなことになりがちなこともありますので、そこは良く検討していただいて、やるのであれば、また、改めて議長の方に、今直すのであれば直して提出して、議長が承認してから議運に掛けるというのが手続き上だと思います。如何なものでしょうか。

○小坂副委員長 これは、多分、訂正って、本人が訂正して下さいということだと思うので、それであれば議長に、当然、議長宛になんですけど、議運で承認を得るという、多分、私も訂正しましたので、そうだったかなと思っていますので・・・。

（「取り消しです」の声あり）

○小坂副委員長 取り消し、取り消し。

○篠塚委員 今の件、訂正については、議長にまず確認するので、今出ている文章では、これではウロウロだけなので、もし訂正するのであれば、もう一度書き直して、議長に確認を取って、それから議運に諮るというのが手続き上のことじゃないですかということをおっしゃっていただいた。

○内田委員長 取りあえず申請のあったことだけにしましょう。あと、「多くの」ということが必要かどうかということは、ご本人が判断して議長にやってください。ここでは議論しません。

○篠塚委員 そうするともう一回議運を開くのですか。

○内田委員長 そういうことしかない。要するに、篠塚委員の言っていることはそういうことですよ。

○篠塚委員 はい、そういうことです。

○内田委員長 そういうことだろ。ここで省略して済ませちゃうということじゃなくて、きちっとやれよという意見でしょ。

○篠塚委員 もし直すのであれば、暫時休憩をしていただいて、もう一回、5分後でも10分後でも開催をしてやるのが、手続き上、良いんじゃないんですかということ。

○小坂副委員長 やるとすればね。そうですね。どうでしょうか。

○篠塚委員 それは、本人からの・・・。

○島岡委員 大変、申し訳ありません。訂正すべき発言が、もう1個じゃなくて、このまま、とんでもないからウロウロまでを、一連の文言ということで直させていただけるのでしたら、それでお願いしたいなと思うんですけど。

○内田委員長 じゃあ、どういうふうにしたいんだ。

○島岡委員 ここからとんでもなく多く、あれ、何だっけ。

(「多くの人」の声あり)

○島岡委員 とんでもなく多くの人達が全国をウロウロウロウロと・・・。

○寺内委員 事務局と、ちょっと相談しろよ。

○篠塚委員 10分間、暫時休憩していただいて、休憩後にもう一度如何なものでしょうか。

○内田委員長 10分間休憩いたします。

(14:55 休憩)

(15:05 再開)

○内田委員長 再開いたします。どういうふうな形になったのかな。

○川上事務局次長 訂正すべき発言ですね。「とんでもない人達が全国をウロウロウロウロ」でしたが、「とんでもなく多くの人達が全国を視察」ということです。

○内田委員長 皆さん如何ですか。

(「はい、結構です」の声あり)

○内田委員長 この件については、了解ということですね。

(「はい」の声あり)

○内田委員長 それでは、続いて発言の削除になるのかな。2枚目、事務局から。

○川上事務局次長 引き続きで・・・。

○内田委員長 今度は、ほれ、歌芸夢者の・・・。

○寺内委員 取り消すべき発言だよな。

○内田委員長 前の件は終わったんだろう。了解したんだから、次。

○川上事務局次長 次は、取り消すべき発言ですが・・・。

○内田委員長 それは、説明したっけ。

○川上事務局次長 はい。

○内田委員長 じゃ、皆さんの意見を聞けばいいんだな。皆さん、ご意見を。

○小坂副委員長 私は異議なし。

○寺内委員 明政会の内田会長が言っておりますと、「明政会」が抜けていたんじゃないの。

○小坂副委員長 すみません。取り消すべき発言です。

○寺内委員 なんだ。訂正じゃないのか。明政会の会長って入れなきゃ分かんないんじゃないかと思ってよ。良いでしょう、取り消しで。

○内田委員長 よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○内田委員長 じゃあ、島岡議員から申請された発言の訂正並びに削除、取り消しについてはですね、了解ということになりました。これで終わりかな。

○島岡委員 すみません、一言。大変ご迷惑を掛けました。以後、気をつけますので、よろしくお願いします。

(「よし」の声あり)

○内田委員長 この件、発言の取り消しについては、通常の流れに基づいて、全協、それから本会議でお諮りするということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○内田委員長 それでは、通常の流れで行うものといたします。その他はございますか。

(発言者なし)

○内田委員長 ちょっとだけ、私にお時間をいただきたいのですが、今回、ちょっと皆さんに、予算委員会、特別委員会、初めての。その結果と言いますか、最終日が残されているのですが、今日までのところで、何かご意見がありましたらお聞きしたい。平石君から、感想などを。

○平石委員 初めての経験でしたので、ただ、総務市民委員会としては、歳入、歳出とも勉強になったというのがひとつの実感ですね。また、しっかりとやりたいと思ひ

ます。

○内田委員長 島岡委員。

○島岡委員 時間的には、大分時間が掛かるので大変だとは思いますが、やっぱり全体の流れが見えて、それで我々の総務市民委員会の内容も見えてきて良かったと思います。

○内田委員長 篠塚委員。

○篠塚委員 初めてにしては、どうにかうまくいったと思います。ただ、時間が足りなかった。事務局が大変だったと思います。書類をまとめるのに、多分、昨日もずっと遅くまでやって、今もまとめたりするのに、時間の管理等が初めてただただに大変だったと思う。先ほど、訂正の話があったんですが、その見直しをして、どういう意図で発言があったのか、見直しをして訂正するというのを、今、していますので、ちょっと文章が変わったりするかもしれないですが、そういうこともあると思うので、第1回目にしてはスムーズにいったのかなと。今後もこの方法でと思います。

○内田委員長 寺内委員、何か感想を。

○寺内委員 長時間だったので大変だったというのが感想ですよ。ただ、やっぱり事務局の事も考えてやらないと。やはり、会議の後、書類を整理するのは事務局なので、議員も確かに8時間も、こうやって座っているのは大変かもしれないですけど、やっぱり、篠塚委員も言っていたように考えてやらないと、ちょっと、事務局が大変なんじゃないかと思いますので。まあ、初めての試みだからね、色々な問題が出てくるのが当たり前ですけど、これも徐々に改正できるものは改正してやって、それで事務局に負担がないようにしてあげた方が良くないかと思いますけどね。以上です。

○内田委員長 副委員長。

○小坂副委員長 ここまでは皆さんと一緒にやってこれました。ということで大変だったと思います。それと最終日、私の確認というか、これ、議運の場であれなんですけど、委員長報告というのはやっぱりあるんですよ。

○川上事務局次長 どの委員長ですか。

○小坂副委員長 各常任委員会。

○川上事務局次長 はい。あります。

○小坂副委員長 そうですよ。予算についての報告は終わったんだけど、予算の・・・。

○川上事務局次長 予算は、久松委員長が最終日にやります。

○小坂副委員長 そうですね。その他です。やるでしょう。となると、委員長に対して、  
質疑はあるということですか。

○川上事務局次長 はい。

○小坂副委員長 はい、分かりました。

○篠塚委員 予算委員長へは無い。

○小坂副委員長 予算委員長へは無い。予算委員長への質疑は終わったからないんだよね。

○内田委員長 新年度予算は予算特別委員長がやる。それ以外は、今まで通りということですよ。良いですか。じゃあ、私の方から、私の感想ですが、時間が大変だ、大変だと言っているけれど、現実には、今まで決算特別委員会をやっていましたよね。いわゆる定例会の中で処理出来たということね。決算特別委員会は、それ以外に、6回も7回もやるような、その時間的比較をすれば、私は、逆に短時間で終わったのかなという労力。事務局の負担はそうでもないか。ただ、日程が窮屈なので、今の話ね、日程が窮屈だから、今日、終わらせちゃうべということで、遅くまでなったということ。例えば、火曜日に始まって、火曜日に終わるという今までの日程では、ちょっときついのかなという感じがしました。ですから、1日でも2日でも3月定例会は延ばすということで、事務局の負担を軽くするというのが、私は出来るんじゃないのかなというふうに思っていました。これは意見です。良いですか。何かご意見があれば。そんなものでしょ。

(「はい」との声あり)

○内田委員長 それでは、以上で議会運営委員会を閉会したいと思うんですが、もうひとつ。事務局長から一言、ないかい。こうやってきて、何かあれば。

○塚本事務局長 時間という話がありましたけれども、昨日も23時までやって、今朝も早くから来てやってということで、時間的な部分、会期の延長の部分、例えば、全体会を今日ではなくて月曜日にやるとか、そういう部分も出てくるのかなということ、ちょっと細かい話ですが、感じました。

○内田委員長 これは、改選後の議運の方でやっていただきましょう。はい、ありがとうございました。以上で議会運営委員会を終わります。